

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 沖縄総合事務局長
【提出日】 平成25年1月11日
【四半期会計期間】 第43期第3四半期(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)
【会社名】 株式会社サンエー
【英訳名】 SAN-A CO., LTD.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上地 哲誠
【本店の所在の場所】 沖縄県宜野湾市大山七丁目2番10号
【電話番号】 098(898)2230(代表)
【事務連絡者氏名】 専務取締役 諸見 明良
【最寄りの連絡場所】 沖縄県宜野湾市大山七丁目2番10号
【電話番号】 098(898)2230(代表)
【事務連絡者氏名】 専務取締役 諸見 明良
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期連結 累計期間	第43期 第3四半期連結 累計期間	第42期
会計期間	自平成23年 3月1日 至平成23年 11月30日	自平成24年 3月1日 至平成24年 11月30日	自平成23年 3月1日 至平成24年 2月29日
売上高(百万円)	102,800	104,563	138,532
経常利益(百万円)	7,963	7,566	10,697
四半期(当期)純利益(百万円)	4,795	4,202	6,280
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,077	4,487	6,776
純資産額(百万円)	67,601	72,678	69,300
総資産額(百万円)	92,180	96,754	92,781
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	300.08	262.95	392.99
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	71.2	72.9	72.4

回次	第42期 第3四半期連結 会計期間	第43期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 9月1日 至平成23年 11月30日	自平成24年 9月1日 至平成24年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	79.61	69.70

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4. 第42期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成24年3月1日～平成24年11月30日）におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要を背景に緩やかな持ち直しがみられるものの、欧州の債務危機や円高の長期化による影響もあり、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社は経営方針を「情報のキャッチボール」とし、お客様のニーズや価値観の変化、社会の変化に気づき、社員一人ひとりが主体性をもって相互に発言することが人材育成や業務改善に繋がると考え、企業理念の浸透、七大基本（クリンリネス、鮮度と味、品揃え、価格、陳列技術、サービス、正しい表示）の徹底、既存店の活性化、効率化を図るとともに商品力の強化、効率的な情報システム開発、人材力の強化を行い、お客様満足度の向上に努めてまいりました。

店舗展開につきましては、7月に「宜野湾コンベンションシティ（GMS）」（沖縄県宜野湾市）を新規出店いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における営業収益（売上高及び営業収入）は1,105億10百万円（前年同期比2.0%増）、営業利益は73億77百万円（前年同期比5.5%減）、経常利益は75億66百万円（前年同期比5.0%減）となりました。四半期純利益は訴訟損失引当金繰入額1億84百万円を特別損失に計上した結果42億2百万円（前年同期比12.4%減）となりました。なお、前年同期は退職給付制度改定益4億32百万円を特別利益に、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額1億87百万円を特別損失に計上しております。

部門別の業績は、次のとおりであります。

「小売部門」

小売部門におきましては、天候要因（梅雨・台風）の影響や、地上デジタル放送完全移行による需要等の反動で家電商品が大幅に落ち込みましたが、ワンランクアップ商材の拡充や、旬・行事・季節商材の早期展開等に取組んだことと、新規店舗が寄与し、売上高は1,042億26百万円（前年同期比1.7%増、既存店前年同期比2.0%減）となりました。

「その他部門」

その他部門のうちCVS（コンビニエンスストア）は、売上高（直営店）は2億70百万円（前年同期比1.2%減）、営業収入は27億45百万円（前年同期比10.6%増）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比較して39億73百万円増加し、967億54百万円となりました。主な要因は、商品及び製品が14億14百万円、有形固定資産が28億7百万円増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して5億94百万円増加し、240億75百万円となりました。主な要因は、買掛金が13億44百万円、賞与引当金が7億57百万円増加したことと、未払法人税等が12億34百万円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して33億78百万円増加し、726億78百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が34億51百万円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年1月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,990,827	15,990,827	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	15,990,827	15,990,827	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成24年9月1日～ 平成24年11月30日	-	15,990	-	3,723	-	3,686

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,965,800	159,658	-
単元未満株式	普通株式 16,227	-	-
発行済株式総数	15,990,827	-	-
総株主の議決権	-	159,658	-

【自己株式等】

平成24年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サンエー	沖縄県宜野湾市大山七丁目2-10	8,800	-	8,800	0.06
計	-	8,800	-	8,800	0.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,188	20,191
売掛金	1,336	1,618
商品及び製品	8,798	10,213
原材料及び貯蔵品	184	224
その他	2,051	2,610
流動資産合計	33,559	34,857
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	17,491	22,179
土地	25,470	25,470
その他(純額)	5,347	3,466
有形固定資産合計	48,309	51,116
無形固定資産		
のれん	1,270	1,147
その他	325	312
無形固定資産合計	1,595	1,459
投資その他の資産		
固定資産合計	9,316	9,320
資産合計	92,781	96,754
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,684	8,029
1年内返済予定の長期借入金	585	585
未払法人税等	2,311	1,076
賞与引当金	897	1,654
商品券等回収損失引当金	24	22
訴訟損失引当金	-	216
その他	6,586	6,390
流動負債合計	17,089	17,975
固定負債		
長期借入金	1,231	777
退職給付引当金	1,570	1,631
資産除去債務	337	343
その他	3,251	3,347
固定負債合計	6,391	6,100
負債合計	23,480	24,075

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,723	3,723
資本剰余金	3,686	3,686
利益剰余金	59,679	63,130
自己株式	25	25
株主資本合計	67,063	70,515
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	88	65
その他の包括利益累計額合計	88	65
少数株主持分	2,147	2,097
純資産合計	69,300	72,678
負債純資産合計	92,781	96,754

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
売上高	102,800	104,563
売上原価	71,547	72,624
売上総利益	31,252	31,939
営業収入	5,559	5,946
営業総利益	36,812	37,886
販売費及び一般管理費	29,001	30,508
営業利益	7,810	7,377
営業外収益		
受取利息	46	35
受取配当金	8	9
債務勘定整理益	30	28
その他	118	156
営業外収益合計	204	230
営業外費用		
支払利息	32	23
商品券等回収損失引当金繰入額	8	8
その他	12	8
営業外費用合計	52	41
経常利益	7,963	7,566
特別利益		
退職給付制度改定益	432	-
特別利益合計	432	-
特別損失		
固定資産除却損	1	5
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	187	-
減損損失	1	0
訴訟損失引当金繰入額	-	184
特別損失合計	190	190
税金等調整前四半期純利益	8,205	7,376
法人税、住民税及び事業税	3,450	3,214
法人税等調整額	347	348
法人税等合計	3,103	2,866
少数株主損益調整前四半期純利益	5,102	4,510
少数株主利益	306	307
四半期純利益	4,795	4,202

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,102	4,510
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	24	22
その他の包括利益合計	24	22
四半期包括利益	5,077	4,487
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,771	4,179
少数株主に係る四半期包括利益	306	307

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成24年3月1日
至 平成24年11月30日)

(減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成24年3月1日
至 平成24年11月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(訴訟損失引当金)

訴訟に対する損失に備えるため、これまでの経過等の状況に基づき、将来発生する可能性のある損失見込額(地代家賃相当額)を合理的に見積り計上しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
減価償却費	2,006百万円	2,279百万円
のれん償却額	122	122

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月25日 定時株主総会	普通株式	671	42	平成23年2月28日	平成23年5月26日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	751	47	平成24年2月29日	平成24年5月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日）

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める小売部門の割合が、いずれも90%を超えていたため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間（自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日）

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める小売部門の割合が、いずれも90%を超えていたため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	300円8銭	262円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,795	4,202
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,795	4,202
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,981	15,981

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年1月10日

株式会社サンエー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 篠原 孝広 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 細野 和寿 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンエーの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サンエー及び連結子会社の平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。